

令和2年度

施政方針並びに施策の概要

未来へつなぐ兵庫中央交流都市
「あなたが好きなまち・朝来市」
を目指して



令和2年2月

朝来市長 多次 勝 昭

令和2年度朝来市施政方針並びに施策の概要

第12回朝来市議会定例会の招集に当たり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対して心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

令和2年度予算(案)をはじめとする関係諸議案のご審議をお願いするに当たり、私の市政運営に対する所信を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は平成21年の小職就任以来、「対話を基調とした、心優しいぬくもりの市政の実現」を政治信条とし、「優しさと温もり、支えあうまちづくり」の推進のため、各種施策に全力で取り組んできました。令和2年度は、市政運営を託されました3期目の最終年度となりますが、引き続き、市民の皆様とは多様なチャンネルを通じた対話を図り、その声をしっかりと汲み取った市政運営に邁進する所存であります。

さて、目下の課題である地方創生を巡る現状は、少子高齢化・人口減少が急速に進行している中であって、東京圏への一極集中の流れは一向に歯止めがかからず、地方における人口、特に生産年齢人口が減少しています。このため、地方においては、地域社会の担い手の減少によって、地域経済の縮小や地域活力の減退、さらには地域社会の存立基盤そのものの崩壊が危惧される事態の発生など、様々な課題が表面化・深刻化し、閉塞感に包まれつつあります。

こうした状況の中、昨年末に策定された国版第2期創生総合戦略には、「将来にわたって活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中是正」を共に目指していくことが重要であると示されました。また、同戦略には、従前の基本目標に対する横断的な視点として、「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」という視点が、新たに追加されました。

本市におきましても、最重要課題である人口減少、少子高齢化の現状は依然として深刻であります。そのような中で、国の動向や昨年開催した「あさご未来会議」でいただいた意見を反映した「第2期朝来市創生総合戦略」が令和2年度からスタートします。

この戦略により、市民をはじめとする多様な主体が「ひと・しごと・まち」の創生と持続可能な開発目標(SDGs)の取組を進め、生活満足度をさらに向上さ

せることによって、「未来へつなぐ兵庫中央交流都市—あなたが好きなまち・朝来市」の実現を目指します。

令和2年度は、朝来市が誕生して15周年の節目の年となります。これまで、自律と共助を旨とし、市民の皆様をはじめとする多様な主体の参画と協働をまちづくりの基本原則に据えて諸施策の推進に取り組んでまいりましたが、これを機に、さらに、まちに誇りを持ち、まちを愛する市民の皆様の心を育むとともに、快適で安全・安心、住みよいまちづくりのため、着実かつ効果的な取組を図ってまいります。

いよいよ、今年は「東京2020オリンピック・パラリンピック」が開催されます。また、これに合わせて、東京オリンピック聖火リレー兵庫県ルートに竹田城跡周辺が選定されました。「東京2020オリンピック・パラリンピック」では、多くの外国人が日本を訪れるとともに、国内でも人や物の流れが活発化することが予想されます。この機会を利用して、朝来市の魅力ある資源を世界に向けて発信していかなければならないと考えております。

毎年のように発生している大規模な自然災害により、多くの尊い人命が失われ、重要インフラが被災するなど、気候変動と自然災害の激甚化が地球規模の課題となっています。また、昨年末の発生以来、世界的な蔓延傾向にある新型コロナウイルス感染症が物語るように、人、物の移動が即時、地球規模になったことによって、危機的状況は、いつ、どこで発生し、どのような展開を見せるのか予見できません。危機管理上の想定すべき事象は、その裾野を広げつつありますので、その諸情勢の動向には常に留意し、関係機関等との連携を一層緊密に図ってまいります。

少子高齢化、国際化、情報化等の進展に伴い多様化する価値観・生活習慣に的確に対応するためには、地域特性を生かした自治体経営が肝要です。その究極の目標は、市民の皆様が幸せを実感できる良好な暮らしと環境の創出であり、私はこの目標を成就させるため、不退転の決意を持って諸課題に取り組み、渾身の力を傾注し、市政運営に当たって参る所存であります。

それでは、令和2年度の取組を、順を追って述べさせていただきます。

1つ目は『自分らしく生き生きと活躍する「ひと」づくり』です。

誰もが自分らしく生き生きと活躍しながら、その延長にまちづくりに参画する機会を創出し、まちへの愛着・誇りだけでなく自分自身がまちを構成する一員であるというシビックプライドを醸成します。

また、地域づくりの担い手などの地域づくり人材、地域内外の人と人・人と地域・人と仕事などをつなげるコーディネーター人材、新たな多様な取組を育むプロデューサー人材、地域経営の視点を持ち地域づくりを進めるマネジメント人材などを育み、「ひとづくり」「しごとづくり」「まちづくり」の多様な活動の促進につなげます。

自分らしく生き生きと活躍する人を育むことにより、移住者や関係人口等の新たな人の流れや新たなまちの動きにつなげます。

2つ目は『魅力ある多様な「しごと」づくり』です。

市内企業等の後継者育成、設備拡大、新分野への進出などへの経営支援を行い、市内企業等の稼ぐ力の向上を図り、朝来市経済の成長に向けた取組を進めます。

また、朝来市の強みを生かした観光素材の開発やインバウンド観光などにより、観光誘客を推進し、交流人口拡大による経済循環活動の促進を図るほか、農産物の出荷システムの構築等による販路拡大や、加工・ブランド化による高付加価値化などにより、儲ける農業への転換を図ります。

さらに、起業や自立型観光経営などを目指した人財育成を図るため、人財交流、相談業務、創業支援などに努めるとともに、農業の新たな担い手の確保を目的とした事業などを実施し、若者世代の移住定住を促進する「住みたい田舎移住促進プロジェクト」を展開するほか、市内各地域のにぎわいづくりや活性化を図ることを目的に、旧町域の中心的なエリアにある空き家・空き店舗を活用して、新たな事業を始める事業者に対する支援を行います。

誰もが生き生きと安心して働くことができる環境整備や多様な働き方ができる仕組みづくりなど、一人ひとりの希望に応じたやりがいのある経済活動の実現につなげます。

3つ目は『誰もが希望を持ち、心豊かに安心して暮らせる「まち」づくり』です。

区や地域自治協議会など地域コミュニティを基盤にし、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できるまちづくりを推進します。

また、生きがいを感じ健やかで幸せに暮らすことができるよう、多様な主体による疾病・介護予防や健康増進等に向けた健幸づくりを推進するほか、安心して妊娠・出産・子育てなどができる環境づくりを進めるため、不妊・不育症治療等への助成、次代を担う子どもたちの健やかな育ちを応援するための「こども商品券」の支給、保護者の経済的負担軽減を図るための、こども園等を利用している3歳から5歳児クラスの給食費の軽減などを実施します。

さらに、がん検診や障害児福祉サービス等への利用に対する自己負担の軽減を図ることなどにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりに向けた取組を進めます。

次に、令和2年度当初予算につきまして、国の状況などもあわせて、説明をさせていただきます。

まず、国の予算についてですが、令和2年度は、「消費税増収分を活用した社会保障の充実、経済対策の着実な実行、歳出改革の取組の継続により、経済再生と財政健全化を両立する予算」として、予算規模は102兆6,580億円と、前年度に比べ1兆2,009億円の増となっています。

また、地方財政対策の通常収支分につきましては、地方団体が人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額は、令和元年度を7,000億円上回る額を確保することとされています。

主な地方財政対策としましては、地方団体が、地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための「地域社会再生事業費」や地方団体が実施する河川等の浚渫を推進するための「緊急浚渫推進事業費」が新たに計上されています。また、「まち・ひと・しごと創生事業費」につきましては、第2期創生総合戦略が始まる令和2年度におきましても、引き続き1兆円を確保することとされています。

このような国の予算や地方財政対策などを注視しながら編成しました、朝来市の令和2年度の一般会計予算は205億8,000万円としており、これは、前年度当初予算額207億5,000万円と比較して、1億7,000万円、0.8%の減となっています。

一般会計予算のうち、歳入の主なものの状況ですが、まず、市税は、市民税におきまして、法人税割の税率改正の影響等による減収を見込んでいますが、固定資産税の償却資産分の増収や、軽自動車税の環境性能割の増収を見込んだ結果、市税全体では、前年度より1億1,640万円多い42億695万1千円としています。

地方交付税は、地方財政計画では2.5%の増とされていますが、普通交付税は、合併算定替の特例による増加分が9割縮減されることなどの影響を考慮して、

前年度と比較して1億5,700万円減の64億4,000万円、特別交付税は、前年度と同額の10億円を見込み、地方交付税総額では74億4,000万円としています。

市債は、臨時財政対策債の発行可能額の縮減があるものの、公共施設等適正管理推進事業債や緊急浚渫推進事業債の発行などにより、前年度に比べ、2,290万円増の12億4,120万円を予算措置しています。

また、令和2年度から新たに、地方法人課税の偏在是正に対応するための措置として、法人事業税交付金が交付されることとなり、その交付見込み額について予算措置しています。

歳入の確保につきましては、地方財政計画等に基づき、適切に予算措置しておりますが、なお不足する2億8,000万円につきましては、財政調整基金繰入金で対応することにより、収支均衡を図る予算としています。

持続可能な行財政運営を実現するため、行財政改革の推進、公共施設の適正管理などに真摯に取り組み、より健全な財政運営を推進してまいりたいと考えております。

議員各位と市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、第2次朝来市総合計画後期基本計画の施策体系に基づいて、令和2年度で実施する主な事業の概要を説明させていただきます。

I 好きなまちで働く ⇒ 社会増の促進

雇用、産業創出に重点を置きながら、他地域からのU・Iターンなど、移り住んでみたいまちづくり施策に取り組んでいきます。

1 シティプロモーション事業を推進します。(拡充)

本市に暮らす市民一人ひとりが、まちへの愛着や誇りを持ち、主体的にまちに関わろうという「シビックプライド」を育み、本市の魅力や情報を市内外に発信していくシティプロモーション戦略を推進します。

市民が主体的にまちの魅力を発信するきっかけづくりとして、「2回目の成人式」を開催します。これからの朝来市を担っていく40歳を迎える市民や朝来市出身者が一同に会し、親睦を深めながらまちづくりに関心をもってもらい、移住・定住・交流人口の拡大と地域の活性化につなげます。

2 きめ細かい雇用の促進を図ります。(継続)

中高生等に市内の産業や仕事を知ってもらい、将来は朝来市で働きたいとい

う気持ちを醸成させることでU I Jターンの促進を図ります。

また、雇用専門員による就職相談や但馬各市町と共同で兵庫県北部企業説明会を開催するほか、大学生、高校生などの保護者に市内企業の魅力を伝え、市内企業への就職を促し若者の市内流入、定着を進めます。併せて、女性や高齢者などの働き方に合わせた就労環境づくりを市内企業と連携しながら整備し、人材の確保につなげていきます。

3 経済成長戦略事業を推進します。(継続)

「人材の確保」「企業の誘致と成長支援」「起業等促進」「地域資源の活用」を視点に置き策定した「朝来市経済成長戦略後期計画」の重点戦略及びプロジェクトを計画的に推進するとともに、適時に検証、見直しを行うことにより本市経済の自律的な成長を図ります。

4 地域産業創出支援事業を推進します。(継続)

あさご元気産業創生センターを中心として、起業などに対する相談業務、中小企業者の販路開拓や技術開発などに関するアドバイスを行うとともに、女性や若者等の起業を促進することで市内経済の活性化を図ります。

5 黒川地域等の活性化に取り組みます。(拡充)

オオサンショウウオをはじめとして、黒川地域の豊かな自然を魅力ある資源として黒川エリア全体の有機的な連携を図り、地域マネジメントと移住促進の視点を併せ持ちながら、地域住民や関係事業者などと一体となった黒川地域の活性化に取り組みます。

また、黒川温泉や日本ハンザキ研究所、黒川自然公園センターなどの機能を連携・充実させながら、魚ヶ滝オートキャンプ場周辺のリニューアル整備についても調査研究を進めていきます。

6 企業誘致促進事業を推進します。(拡充)

山東工業団地及び新市街地等の土地利用の実現に向け、企業誘致を積極的に推進するとともに、外部有識者の組織「産業団地の在り方検討懇話会」の意見を参考に、新規企業の誘致や市内企業の事業拡張の受け皿となる新たな産業団地の調査・研究を行います。

7 企業就業者確保支援事業を推進します。(継続)

従業員の奨学金返済負担軽減制度を設けている市内企業及び個人事業者を支援することにより、市内事業所の人材確保と若者の地元就職や定着をさらに促

進めます。

8 和田山駅前活性化事業を実施します（継続）

和田山駅前の空き家・空き店舗を活用して、新たに事業を始める事業者に対し補助を行うことで、山陰本線と播但線の結節点で、朝来市の玄関口である和田山駅前のにぎわいづくりと活性化を図ります。

9 街なか活性化事業を新設します。（新規）

街なかエリアとして生野地域、山東地域及び朝来地域の中心駅や各支所庁舎の周辺といった中心的なエリアを指定し、このエリアの空き家・空き店舗を活用して、新たに事業を始める事業者に対し補助を行うことで、各地域のにぎわいづくりと活性化を図ります。

10 まちの顔となる産業交流拠点の活性化を推進します（新規）

玉置・枚田岡地区において、大型商業施設を核とする一帯を「まちの顔となる産業交流拠点」として、官民一体となった交流の推進と産業の活性化を図るための施策を検討します。

11 住宅リフォーム助成事業を実施します。（新規）

市内経済の活性化及び雇用の創出を図るとともに、市民の住環境の向上に資することを目的として、市内事業者を活用して住宅改修を行なう場合に改修費を助成する「住宅リフォーム助成事業」を実施します。

12 創生総合戦略を推進します。（継続）

第2期創生総合戦略に基づき、市民との対話と協働を大切にしながら朝来市創生に取り組みます。創生総合戦略の推進に当たっては、地方創生推進交付金を活用し、朝来市の強みを生かしながら、複合的に事業を展開します。

また、各年齢層（ライフステージ）に沿って事業を展開するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえて取り組みます。

13 広域連携による地域活性化を推進します。（継続）

平成29年度に認定を受けた、日本遺産「播但貫く銀の馬車道 鉱石の道」に関係する6市町（姫路市・福崎町・市川町・神河町・養父市・朝来市）の連携を深め、生野鉱山や神子畑選鉱場跡をはじめとする産業遺産を生かした観光振興を推進します。

また、県域等を異にしながらも隣接し、多分野で交流のある3市（福知山市・

丹波市・朝来市)の連携を推進し、互いの地域課題の補完、新たな課題の解消と併せ、エリアとしての地方創生につなげます。

14 日本遺産を活用した地方創生を推進します(継続)

日本遺産を生かした観光産業の充実に向けて、観光集客や情報発信のツールとなる生野鉾山文化の総合的な調査研究について、神戸大学や神戸芸術工科大学など専門研究機関と連携して行い、魅力資源の学術的かつ文化財的な価値を高めるとともにSNSを活用した情報拡散など、積極的な情報発信を行うことによる来訪者の増加を図ります。

また、神子畑選鉾場跡エリアについては、既存施設を改修し、新たな観光交流施設として整備した「朝来市鉾石の道神子畑交流館」を拠点にした観光案内、情報発信、トロッコの展示などを行い、鉾石の道エリアの観光振興を図ります。

15 創生推進人財育成プロジェクト事業を推進します。(継続)

中高生等と地域がつながる場づくりを創出し、地域の多様な大人との対話やまちづくりに関わることで、主体性やシビックプライドなどを育み、「ASAGO i NGな人」が活躍するまちづくりを進めるとともに、あさご未来会議などの対話の場を持ち、まちの将来を市民自らで考え、地域自治協議会を中心とした多様な地域づくり活動につなげていきます。

また、創業支援及び定住促進を図るため「朝来市起業人財交流館(KOUBA)」を運営し、起業人財の育成や交流による地域の活力創出と本市の魅力発信に向けた取組を進めます。

さらに、自立型観光経営を目指した人財育成に努めるとともに、観光を一体的に推進する観光推進組織等と連携した取組を進めます。

16 観光交流キャンペーン事業を推進します。(継続)

市内の周遊並びにまちなか観光を通じた域内消費額の拡大を図るため、本市独自の観光素材の開発に加え、観光推進組織や民間旅行会社等と連携し、観光プログラムの開発に取り組むとともに、酒蔵を観光・交流拠点と位置付け、事業者、観光協会、市等が連携し、酒蔵めぐりを推奨するなど酒蔵の魅力を発信する取組を推進します。

また、特急バスのラッピング、各種情報誌への掲載、あさごフォトコンテストや観光スタンプラリーの実施、観光大使による情報発信などを行います。

さらに、映画やテレビをはじめとする映像制作や雑誌の取材等に関し各種支援を行なうなど、フィルムコミッション事業を推進することにより、本市の認知度向上を図り、観光客誘致に繋げていきます。

17 但馬まるごと感動市・食の祭典 in あさご（仮称）を実施します。（新規）
「但馬食文化まつり」の後継イベント及び「コウノトリ翔る但馬まるごと感動市」の統合イベントとして「但馬まるごと感動市・食の祭典 in あさご（仮称）」を令和2年10月にイオン和田山店他で実施します。

18 観光大使情報交換会を開催します。（継続）

観光大使は、朝来市の出身者やゆかりのある方の中から、本市に愛着を持ち、広く全国、世界にPRしていただける9名の方に委嘱しています。本市の観光施策への理解を更に深めていただくとともに、情報交換により相互の活動事例等を知っていただくことで、今後の活動の一助とすることを目的に情報交換会を開催します。

19 竹田城跡を拠点とした周遊観光やインバウンド観光を推進します。（継続）

竹田城跡を拠点とし、それに生野鉦山関連遺構や神子畑選鉦場跡などの市内観光資源と連携させる周遊観光を進めるほか、竹田城跡への訪問が増加している台湾や中国を中心としたインバウンド観光を推進します。

20 お助け隊コンシェルジュ事業を実施します。（継続）

北近畿観光の玄関口であるJR和田山駅に、観光客の観光案内や荷物運びを手伝う「お助け隊コンシェルジュ」を配置し、観光客のお出迎え機能を強化するとともに、おもてなしの一環として実施します。

21 住みたい田舎移住促進プロジェクトを推進します。（継続）

農業の新たな担い手の確保を目的とした、新規就農希望者研修費補助事業を実施し、中間支援組織と連携しながら、若者世代の移住定住を促進する住みたい田舎移住促進プロジェクトを展開します。

また、あさご暮らし移住サポーターによる移住希望者への相談・案内のほか、すでに移住された方々が安心して地域に溶け込めるよう支援をしていきます。

その他、移住体験イベント、移住相談会、体験住宅によるあさご暮らし体験事業や、空き家バンク事業を継続して実施します。

22 若者世代を中心とした、定住支援を推進します。（継続）

住宅購入費や賃貸住宅家賃への支援、空き家改修による空き家の利活用への支援、移住定住にかかる情報発信などを行い、若者世代等を中心とした移住定住を促進します。

23 空家等対策事業を推進します。(継続)

朝来市空家等の適切な管理及び有効活用の促進に関する条例及び朝来市空家等対策計画に基づき、空家等対策を総合的かつ計画的に推進します。

特に、老朽危険空き家について、所有者の自発的な除却を促進するため、除却費用の一部を補助する支援を行い、地域の安全の確保に努めます。

24 市営住宅整備事業を実施します。(継続)

市営住宅の長寿命化計画に基づき、新井団地改善工事を実施します。

25 定住促進住宅管理事業を推進します。(継続)

定住促進住宅の入居率の増加に向け、市内外へ積極的な情報提供に努めるほか、住宅の一部を社宅として活用することで、市内企業の住環境支援を行います。

26 街なみ環境整備事業を推進します。(継続)

街なみ環境整備事業を活用し、生野地域では「銀山町の風情を残す」まちづくり、多々良木地域では「芸術の森にふさわしい」まちづくり、竹田地域では「歴史・文化を活かした」まちづくりを推進しています。

令和2年度は、生野地域、竹田地域では、建築物の修景助成を、多々良木地域では、ポケットパーク整備、サイン整備、道路美装化等を実施します。

27 和田山駅南北自由通路等整備調査を実施します。(継続)

駅周辺の活性化などの様々な効果が期待できる和田山駅南北自由通路及び機関庫を利用した駅北遊休地整備について、事業化に向けて関係機関との協議などを行います。

また、駅舎、自由通路について、一体的にバリアフリー動線が確保できるよう研究を進めます。

28 地籍調査事業を推進します。(継続)

地籍調査事業は、国土調査法に基づき、地籍の明確化を図るため、市全域の土地を科学的かつ総合的に調査し、法務局に不動産登記法第14条第1項地図として備え、土地の資産価値向上を図るとともに、各種公共事業の円滑な推進に寄与するものです。令和2年度は、従前から取り組んでいる県営事業に併せて市営事業にも取り組み、更なる進捗率の向上を図ります。

29 国際、国内交流事業を推進します。(継続)

国際交流は、市内中学生の視野、見聞を広げ、国際感覚を身につけるためアメ

リカへの生徒派遣及び先方からの生徒の受け入れを引き続き実施するほか、アメリカ・ニューバーグ市、カナダ・パース町、フランス・バルビゾン村に、それぞれ市民派遣団を派遣し交流を深めます。

国際交流事業の一層の推進を図るための国際交流協会の充実のほか、在住外国人支援のため日本語教室の充実を図ります。

国内交流は、友好都市である長崎県壱岐市、歴史パートナーシップ宣言を交わしている大分県竹田市のほか、法隆寺の食封として関係のある市町（奈良県斑鳩町、神奈川県小田原市、群馬県高崎市、姫路市）との交流を図ります。

30 儲ける農業を推進します。（拡充）

作る農業から儲ける農業を掲げて策定した「朝来市農業推進戦略プラン 2019」の実現に向け、出口戦略の一環として新たな販路開拓に取り組み、戦略的にターゲットを明確にした販売及び生産体制の構築を推進します。

31 農業機械の導入を支援します。（継続）

農業の中心的役割を担う市内認定農業者等の農業機械導入に際し、その経費を支援することにより農地の集積を促し、農業経営の規模拡大及び耕作放棄地の抑制を図ります。

32 夜久野高原開発事業を推進します。（拡充）

夜久野高原開発事業は、令和元年度から工事に着手し、揚水施設とファームポンド並びに約2haの区画整備工事が実施されています。

引き続き、当地域において農業中心経営体となる認定農業者や新規参入者の育成、並びに効率的な農業生産活動を推進するほか、夜久野高原の地形を利用した景観形成区域の計画等、観光分野での利活用についても検討を進めます。

33 農地の再ほ場整備事業を推進します。（新規）

ほ場整備から40年以上が経過し、施設の老朽化や農家の高齢化等による耕作放棄地の増加が大きな課題となっています。このため、農地の大区画化や農業用水路のパイプライン化、農道整備を実施し、認定農業者や農業法人へ農地を集約することによる農地の保全と農作業の省力化を進めます。

令和2年度においては、東和田・久田和地区における再ほ場整備事業の推進に向け、事業計画の作成、効果算定等業務を実施します。

Ⅱ 好きなまちでエコライフ ⇒ 社会減の抑制

安全、環境、医療等の居住環境の充実に重点を置きながら、住み続けたいまちづくり施策に取り組んでいきます。

34 災害時における「共助」の強化を図ります。(継続)

災害時における「共助」の強化を図るため、自主防災組織の強化や「地区防災計画」を作成する区などに対して経費の一部を補助するとともに、自主防災組織のリーダーを育成することを目的として「ひょうご防災リーダー」または「防災士」の資格取得に必要な費用の一部を補助します。

35 防火水槽の維持管理を支援します。(継続)

防火水槽の維持管理が困難な区などに対して、維持管理に必要な費用の一部を補助することにより、負担の軽減を図ります。

36 路線バス等生活交通利用促進事業を推進します。(継続)

利用者の減少や運転手不足による路線バスの廃止・縮小など地域公共交通を取り巻く環境は、ますます厳しくなると推測されます。

高齢化や人口減少社会に対応するため、路線バスやコミュニティバス(アコバス)などの公共交通について、地域公共交通網形成計画に基づき、利用促進や新たな移動手段の導入等の検討を行い、利便性・効率性の向上による持続可能な公共交通の実現に向けた取組を進めます。

37 JR播但線の利用促進を図ります。(新規)

JR播但線の市民10名以上による団体利用に対し、JR播但線乗車区間(和田山駅～姫路駅)の乗車券購入費用の補助を行い、JR播但線の利用促進及びマイレール意識の醸成を図ります。

38 高齢運転者の事故防止を図ります。(新規)

兵庫県が実施する高齢運転者事故防止対策事業補助金の交付を受けた市内75歳以上の高齢者に対して、随伴補助を行うことにより高齢者の自動車運転中のアクセルペダル踏み間違いによる交通事故防止を図ります。

39 森林経営管理事業(私有林間伐・未利用材搬出支援事業)を実施します。(継続)

昨年施行された森林経営管理法に基づき、これまで手入れが行き届いていな

い奥地の山林を、森林所有者に代わって市が間伐等の管理を実施する「新たな森林管理システム」を展開します。

また、昨年度創設された森林環境譲与税を活用し、森林内に放置された未利用間伐材等を木質バイオマスエネルギー資源として利用を図り、併せて林地残材を無くすことで、豪雨時における流木被害の防止に資することを目的に、未利用材搬出支援事業を実施します。

40 カーボン・オフセット事業を推進します。(継続)

市行造林地内での間伐などを実施することによって、森林のCO²吸収量を増やし、この吸収量をクレジット化することで企業への販売を行います。

また、販売で得た収入を次の森林整備に充てることで、販売と整備のサイクルを構築し、CO²の吸収を促進します。

41 災害対策事業を推進します。(継続)

土砂災害特別警戒区域に指定された区域から順次、ハザードマップの改訂を行い、危険箇所への認識を高めるとともに、住民の避難意識の向上につなげます。

また、水害の危険性に対する意識の向上や避難等の資料として活用が図られるよう、兵庫県が公表した想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図等に基づき、洪水ハザードマップを作成します。

さらに、民間気象予報会社から台風や大雨時にきめ細かい気象情報を入手・活用することにより、適切な配備態勢の構築及び避難情報の発表に努めます。

42 地域防災計画を改訂します。(継続)

災害対策基本法に基づいて、災害発生時の応急対策や復旧等の災害に係る事務・業務に関して総合的に定める「朝来市地域防災計画」を改訂します。

43 道路橋梁新設改良事業を推進します。(継続)

橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁点検及び補修工事を実施します。生活道路の整備については、市民生活の基盤として、利便性の向上、道路交通の安全を確保するため、新設・改良工事を計画的に実施します。中でも、通学路、地域防災、安全対策などにおいて重要な路線の整備を推進します。

44 急傾斜地崩壊対策事業・小規模河川改修事業を推進します。(拡充)

降雨や地震などにより崩壊の可能性が高い急傾斜地の崩壊防止対策として、兵庫県が実施する急傾斜地崩壊対策事業を推進します。

また、小規模な河川においては、河川整備及び堆積土砂の撤去を計画的に推進

します。

45 小水力発電整備事業を実施します。(継続)

市が所有する発電用水利権を活用した小水力発電事業を実施し、再生可能エネルギーの普及促進等を図ります。

46 防犯カメラ設置事業を促進します。(継続)

子どもに対する声かけ事案等が高止まりしていることから、地域の見守り力の向上を図るため、兵庫県の防犯カメラ設置補助事業を活用し、防犯カメラを設置整備される地区・地域に対し随伴補助を行います。

47 犯罪被害者等への支援を行います。(継続)

朝来市犯罪被害者等支援条例に基づき市民で犯罪被害に遭われた方やその家族・遺族が、平穏な生活を取り戻せるよう支援を行います。

48 生活困窮者自立支援事業を推進します。(継続)

生活に困窮している人が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるように、専門性を有する支援員が相談に応じます。併せて「住居確保給付金事業」「一時生活支援事業」による一定の居処を持たない困窮者への支援を実施するとともに、生活困窮者自立支援法に基づく支援会議を設置し、関係機関などによるネットワークの拡充により、早期相談、適切な支援に努めます。

49 福祉の包括的な相談支援体制の構築を図ります(継続)

福祉の包括的な相談窓口として、高齢者・障害者等の相談にワンストップで応じるとともに、関係機関や地域住民と連携した包括的な支援体制の構築を目指します。

また、相談内容等の集約分析から地域課題を抽出し、既存の社会資源の拡充、新たな施策展開へ向けた体制づくり等、誰もが安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

50 ひきこもり対策推進事業に取り組みます。(拡充)

ひきこもりによる地域社会からの孤立や、長期化、高齢化に伴う親亡き後の生活困窮等が社会問題となる中で、「ひきこもり対策推進事業」を実施し、関係者のネットワークによる支援体制の強化に努めるとともに、ひきこもり当事者や家族に寄り添った支援を行うために、身近な相談窓口、安心して過ごせる居場所づくりに取り組みます。

51 ヒメハナ公園整備事業を実施します。(新規)

市民の憩いの場、親子のふれあいの場として親しまれている「ヒメハナ公園」について、今後も安全で魅力的な施設であり続け、豊かな地域づくりに資する多世代交流空間を提供できるよう園内遊具のリニューアルを図ります。

52 消費生活相談事業を実施します。(継続)

従来の悪質商法や多重債務のトラブルに加え、近年はインターネットの通信や出会い系サイト、オンラインゲーム等によるトラブルも増加しています。トラブルの内容も多様化・複雑化しており、被害に遭う世代も全世代にわたっています。消費者を守るため、相談員の相談対応力を強化し相談業務の充実を図ります。

また、啓発活動や出前講座を積極的に実施し、消費者の被害防止に努めます。

53 消防体制の充実を図ります。(継続)

朝来市消防団の組織再編計画に基づき、消防団の機能強化及び組織の効率化を図るとともに、消防機庫の統合を進め、計画的な消防車両の更新(ポンプ車両1台、積載車両1台、指揮車両1台)を行うほか、老朽化した消火栓の改修などにより消防体制の強化を図ります。

54 東京2020オリンピック聖火リレーが朝来市を通過します。(新規)

東京2020オリンピック聖火リレーは、3月26日福島を皮切りに全国を巡り、5月24日朝来市に入り、竹田城跡、竹田城下町を通過します。「おもてなしの心」を持って、聖火ランナーをお迎えするとともに、この聖火リレーを絶好の機会と捉え、竹田城跡をはじめとする朝来市の魅力を大いに発信していきます。

55 2020-2021 V. LEAGUE DIVISION 2 男子バレーボール朝来大会を開催します。(新規)

尼崎市を拠点として、現在、V. LEAGUE DIVISION 2に所属し活動している、「兵庫デルフィーノ」のホームゲームとして、男子バレーボール朝来大会を開催し、スポーツの楽しさや活動意欲の向上につなげていきます。

56 全天候型運動施設の研究・検討を行います。(継続)

いつでも・どこでも・だれでも生涯スポーツに親しめる社会の実現と、さらに健康寿命の増進を図るため、全天候型運動施設の整備に向けた研究・検討を引き続き行います。

57 温水プール「くじら」の長寿命化を図ります。(継続)

温水プール「くじら」の長寿命化を図るため、屋根・外壁の改修工事を実施します。

58 文化芸術の振興を図ります。(継続)

文化会館では、子どもから大人までの幅広い年代層が、それぞれ芸術に親しみ楽しめる「市民参加型」「公演鑑賞型」の自主文化事業を展開します。

あさご芸術の森美術館では、市民が芸術に触れ親しむ機会として、また子どもたちの豊かな感性を育むため、定期的に展覧会、芸術講座やイベントを開催します。

59 女性の輝く社会づくりを目指します。(継続)

地域社会や職場で女性が活躍できるための研修会や女性団体との懇談会の開催、子育て世代の女性との対話を進めるなど、女性の意見・提案が市政にも反映できる仕組みづくりを推進するとともに、地域でさまざまな活動に取り組む女性団体や女性グループの交流・情報発信の場づくりなどを積極的に支援します。

また、各種審議会など委員への女性の登用に努めます。

60 人権が尊重されるまちづくりを推進します。(継続)

すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る、平和で豊かな社会の実現を目指し、同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消へ向け、関係機関との協力・連携体制の強化や市内の拠点施設を中心とした地域交流や文化活動など、これまでの取組の成果を生かした事業を継続的に行い、人権教育と人権啓発を推進します。

また、インターネットによる人権侵害やLGBT(性的マイノリティ)に対する差別や偏見などの新たな人権課題について啓発を進めます。

さらに、第3次男女共同参画プランに基づく施策に定める、ジェンダーギャップの解消を推進し、性別にとらわれることなく、個性と能力を発揮し、一人ひとりが思いやりを持って、お互いを認め合う男女共同参画社会の実現を目指します。

61 持続的な下水道サービスの提供を行います。(継続)

持続可能な下水道事業の実現に向け、社会資本整備総合交付金を活用し計画的な改築更新を実施するとともに、経営基盤の強化を図るため、下水道施設の統廃合を進めます。

62 災害に強い水道供給体制の整備を実施します。(継続)

将来にわたって持続可能な水道事業を行うため、基幹管路の整備及び配水池の耐震化を推進します。

また、安定した水道水の供給を行うため、老朽化した水道監視システムを更新し、信頼性の向上を目指します。

さらに、事務の効率化、サービス向上のため上下水道料金徴収業務等の民営化を行います。

63 災害廃棄物処理計画の策定に向け取り組みます。(継続)

近年、集中豪雨、地震、台風などにより、各地で大きな被害が発生しています。災害の復旧には、早期の市民生活環境の回復が重要であり、迅速な災害廃棄物の処理が求められています。災害発生後の災害廃棄物の処理を円滑に行うため、災害廃棄物処理計画を策定します。

64 「日本オオサンショウウオの会朝来大会」を支援します。(新規)

本年、日本オオサンショウウオの会主催で開催される「日本オオサンショウウオの会朝来大会」を、NPO法人日本ハンザキ研究所と共催し、国際シンポジウム、全国大会、現地視察等を実施するとともに、オオサンショウウオとそれを取り巻く自然について学べる環境学習の機会を増やし、豊かな自然を保持していく大切さを伝える環境づくりを推進します。

65 竹田城跡等の保存管理を推進します。(継続)

竹田城跡の価値を、次世代へ継承し、地域の誇りと郷土愛を育むためにふさわしい史跡として、「史跡竹田城跡整備基本計画」に基づき、現地調査や見学通路の整備を行うとともに、城跡の魅力を知るための講座や親子見学会などを実施し、ふるさと愛の醸成を図ります。

また、史跡茶すり山古墳周辺の環境美事業として樹木伐採を実施し、史跡の景観保持に努めます。

66 埋蔵文化財センターで特別展を開催します。(継続)

本市の歴史文化遺産を通じて、地域の誇りの醸成や愛着心を高めることを目的として、特別展「但馬びとの祈り～そのカタチ、やおよろず～」を開催するとともに、関連行事として講演会や見学会、体験教室を実施します。

67 池田古墳をはじめとする大型古墳の国史跡指定に向けての取組を推進します。(継続)

本市にある県史跡池田古墳をはじめとする「南但馬の王墓群」を、郷土の誇れる貴重な歴史文化遺産として後世に継承するとともに、国史跡指定に向けた取組として、和田山町東谷地内にある西山1号墳の調査を行います。

Ⅲ 好きなまちで子育て ⇒ 自然増の促進

出産、子育て、教育等の子育ての充実に重点を置きながら、安心して子どもを育てられるまちづくり施策に取り組んでいきます。

68 男女の出会いサポートを推進します。(継続)

男女の出会いを支援する出会いサポート事業や婚活イベントに加え、男女間のコミュニケーションスキルをアップするといった事業について、地域、地元企業、社会福祉協議会や商工会などと連携しながら実施し、男女の出会い、コミュニケーション、結婚までをつなげていく事業を一体的にとらえた取組を推進します。

69 朝来市出生祝事業を実施します。(新規)

子どもの出生を祝福するため、すべての出生児を対象に、一人当たり1万円の「こども商品券」を支給し、次代を担う子どもたちの健やかな育ちを応援します。

70 乳幼児等・こども・高校生等医療費助成事業を実施します。(継続)

0歳から中学3年生までの子どもの通院・入院医療費自己負担額を無償化するほか、高校生などの入院医療費自己負担額の無償化を継続します。子育て世帯の医療費負担を軽減し、病気への早期対応・治療へとつなげ、重症化を防ぎ、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

71 母子保健事業を推進します。(継続)

母子保健法等に基づき、乳幼児健康診査や健康相談、教室等を引き続き実施し、疾病の早期発見・早期対応を行い子どもの健やかな発育、発達支援に取り組みます。

また、「子育て世代包括支援センター」機能を充実させ、育児不安や困り感に寄り添ったきめ細やかな保護者支援を提供するなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供します。

72 妊娠・出産包括支援事業を推進します。(継続)

家族の支援が十分に受けられず育児支援を必要としている産後間もない母親と乳児を対象に、産科病棟での宿泊や通所を通じて心身のケアや育児のサポート等を行ったり、在宅助産師による家庭訪問での相談対応や沐浴・授乳指導を行う「産後ケア」を実施します。

また、助産師等の相談や保護者同士の交流の場を提供し、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図る「産前・産後サポート事業」を継続して実施することで、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを推進します。

73 新生児聴覚検査費助成事業を行います。(継続)

聴覚障害の早期発見・早期支援を行うために、新生児期の聴覚検査の受診勧奨を積極的に行うとともに、初回検査にかかる費用の一部を助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

74 妊婦健康診査費助成事業を行います。(継続)

妊婦や胎児の健康を確保し、安心して妊娠・出産ができるよう、母子保健法に基づく妊婦健診の受診を促すとともに、妊婦健診にかかる費用を全額助成することで妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図ります。

また、妊娠期間中に1回、無料で受診いただけるよう委託歯科医師による妊婦歯科健診への費用助成も継続して実施します。

75 特定不妊・不育症治療費助成事業を行います。(拡充)

安心して妊娠・出産ができる環境づくりを進めるため、これまで実施している特定不妊治療費助成事業のうち、採卵を伴う治療費に対する1回当たりの助成額を増額するとともに、特定不妊治療に至る過程の一環で行った男性不妊治療費に対しても、新たに1回当たり10万円を上限に兵庫県の制度に上乘せして助成を行います。

また、不育症治療費等についても医療保険適用外の費用に対する費用助成を継続して実施するなど、子どもが欲しいと願う夫婦の経済的な負担の軽減を図ります。

76 養育支援訪問事業による家庭支援や児童の健全育成を推進します。(継続)

子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える家庭やさまざまな原因で養育支援が必要な家庭を対象に、保健師等による訪問相談支援やホームヘルパーによる育児・家事援助を行います。

また、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、「こんにちは赤ちゃん事業」や「家

庭児童相談事業」、「子育て支援ショートステイ事業」などと併せた相談・支援体制により、子育て支援の充実を図り、子どもたちの健やかな育ちと児童虐待の未然防止に努めます。

77 学校・家庭・地域間の連携、協力を推進します。(拡充)

地域に開かれ、地域に支えられた地域総ぐるみの学校づくりを目指し、市内各学校に学校及び保護者、地域住民等による学校運営協議会を設置し、学校運営の支援や子どもたちの豊かな学びを創造、ふるさと教育や子育て支援を行います。

また、地域自治協議会と連携しながら、「土曜日の教育活動」などを実施します。

さらに、週末や夏休みに、地域の多様な人材や資源を生かしながら、学習活動、スポーツ、文化活動、地域行事への参加など、さまざまな体験活動を通じて地域ぐるみでふるさと教育や子育て支援を行います。

78 放課後児童対策事業を実施します。(継続)

放課後、保護者が就労などによって家庭にいない小学6年生までの就学児童の保育を行い、留守家庭の子育て支援を行います。

また、民間こども園による放課後児童クラブ運営についても支援するとともに、兵庫県が開催する支援員資格研修への参加によって、資格の取得を促進し、安全・安心なクラブ運営に努めます。

79 休日保育事業を実施します。(継続)

保護者の就労等のため休日において保育を必要とする、現に保育園又は認定こども園を利用している3歳児から5歳児を対象として、休日保育事業を市内1箇所で開催します。

80 病児保育事業を実施します。(継続)

病気の乳幼児・児童がこども園・小学校に登園・登校できず、かつ保護者が就労などにより自宅での保育が困難な場合に、医療機関において病気の乳幼児・児童を一時的に預かる病児保育事業を引き続き実施し、子育て支援の充実を図ります。

81 保育士の研修を充実し、教育・保育の質の向上を図ります。(継続)

朝来市保育協会と協力しながら、キャリアアップ研修を実施し、教育・保育の質の向上を目指すとともに、私立園の保育士の処遇改善を図ります。

82 第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき子育て支援を推進します。(継続)

第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育などの子育て支援サービスを充実するとともに、地域で暮らす子ども・その子どもを育む家庭を総合的に支援する地域づくりを推進します。

83 3歳・4歳・5歳の給食費の軽減を実施します。(新規)

新たな子育て支援策として、市内の公立認定こども園の3歳から5歳児クラス等の給食費のうち副食費を無償化するとともに、私立の認定こども園・保育園の3歳から5歳児クラス等の給食費について、公立こども園の副食費相当額を上限に補助することにより、保護者の経済的負担軽減を図ります。

84 第3期朝来市教育振興基本計画「あさご夢・学びプラン」に基づき教育振興施策を推進します。(継続)

変化の激しい時代にあっても、子どもたちがふるさと朝来への愛着や誇りを大切にし、こころ豊かに将来の夢や目標を持ち、創造性やチャレンジ精神を培い、次代を担う人づくりを目指すため、第3期朝来市教育振興基本計画「あさご夢・学びプラン」に基づき、朝来市の教育振興施策を総合的・計画的に推進します。

85 小中学校特色ある学校づくり事業を推進します。(継続)

知・徳・体の調和を生かし、「生きる力」やふるさとを愛する心を育むため、それぞれの学校で特色のある学校づくり事業に継続して取り組みます。地域に暮らしている人々とのつながりを大切にし、地域を見直すとともに、ふるさとの良さを発信し、次代に伝えていく教育実践を展開します。

86 英語教育強化支援事業等を推進します。(継続)

新学習指導要領実施による小学校中学年の外国語活動、高学年の外国語科の導入に、これまで取り組んできた英語教育強化拠点事業の研究成果を生かし、教員の外国語指導力の向上を図り、小学校外国語教育の充実、強化に努めます。

さらに、ALTの有効な活用を図りながら、言語活動の深化を進めるほか、アメリカ・オレゴン州中学校の受入、派遣を通して、国際社会のさまざまな分野で活躍できる人材の育成を目指します。

87 「チームとしての学校」により学校の組織強化を図ります。(継続)

児童生徒を取り巻く複雑化・多様化した課題を解決し、児童生徒に必要な資質・能力を育てていくため、心理や福祉の専門スタッフなどと連携した体制を構

築し、学校の機能強化を図ります。そのために、市内すべての中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校には看護師を配置します。

また、中学校部活動に部活動指導員を任用し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動指導体制の充実を図ります。

88 小中学校のICT化を推進します。(継続)

新学習指導要領でのICT教育に対応し、令和元年度に整備したICT環境を効率的、効果的に授業に生かしていくため、ICT機器の活用方法やプログラミング教育の指導法の研究開発等により、教員の指導力向上や機器を適切に活用した学習活動の充実に努めます。

89 朝来市少年少女オーケストラ創立30周年記念事業を開催します。(新規)

平成2年に結成された朝来市少年少女オーケストラは、今年度、創立30周年を迎えます。この節目の年の記念事業として、難易度の高い「ベートーベン作曲交響曲第九番第4楽章」に挑戦し、多くの合唱の方々とともに、次世代につながるオーケストラ活動を創り上げていきます。

90 小学校屋内運動場大規模改造事業を推進します。(継続)

建築後30年以上が経過し、施設の老朽化が著しい小学校屋内運動場の大規模改造を行うため、中川小学校屋内運動場の大規模改造工事設計を実施します。学校施設全般の改修については、ユニバーサル社会づくりの視点を持ち、誰もが利用しやすい施設となるよう取組を進めます。

91 安全安心な学校給食の提供を推進します。(拡充)

新たに兵庫県食品衛生管理プログラム(兵庫県版HACCP)の認証取得に取り組むことで外部組織の専門的な指摘・指導を受けながら、更に食品衛生環境を充実させ、ワンランク上の安全安心な学校給食の提供を図ります。

Ⅳ 好きなまちで生涯現役 ⇒ 自然減の抑制

生きがい、健康、福祉などの充実に重点を置きながら、元気で長生きできるまちづくり施策に取り組んでいきます。

92 健康増進事業、がん検診事業を推進します。(拡充)

市民が「自分の健康は自分でつくり・守る」という意識を持ち、積極的に健康づくりに取り組めるよう、朝来市医師会、朝来市歯科医師会、地域自治協議会等の関係機関と連携し、各種健(検)診、健康教室、相談事業を実施するほか、糖尿病など生活習慣病の重症化予防対策や健(検)診受診率の向上を目指した取組を積極的に行います。

さらに、市民の健康寿命の延伸と高齢者の健康づくりを進めるため、市が実施する肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がんの各種がん検診と、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診の70歳以上の自己負担額を無償化します。

93 健幸づくり推進事業を推進します。(継続)

市民や地域、関係団体等と協働し、市民が生涯にわたり生きがいを感じ健やかで幸せに暮らせるよう、地域社会全体で健幸づくりを推進します。市民の意識高揚と自主的な取り組みを支援するため、「健幸づくりポイント事業」や「歩く健幸づくり推進事業」、「働く世代への健幸づくり支援事業」等の健幸づくり施策を展開し、「市民の健幸を支え・守る」環境づくりに取り組みます。

94 自殺対策事業を推進します。(継続)

「生きるかがやきプラン(朝来市自殺対策計画)」に基づき、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策とも有機的な連携を図るとともに、庁内関係課や関係機関、団体等と密接な連携と協力により、「生きることの包括的な支援」として自殺対策を総合的に推進します。

95 予防接種事業を推進します。(継続)

伝染の恐れのある疾病の発生やまん延防止、重症化予防のため、医療機関等と連携して安全で円滑な予防接種事業を推進します。成人男性の風しん抗体検査及び予防接種や、令和2年10月から定期接種化する乳児のロタウイルスワクチン接種では、市民周知と接種勧奨を積極的に行いスムーズな接種に努めます。

また、高齢者を対象とするインフルエンザや肺炎球菌の予防接種費用への一部助成と、身体障害児・者(内部障害と免疫機能障害の1・2級)と中学3年生までの子どもの任意のインフルエンザ予防接種費用の一部助成についても引き

続き実施します。

96 高齢者が生きがいを持ち、安心・安全に生活できるまちづくりを推進します。(継続)

高齢者の健康づくりや生きがいづくりを支援するとともに、人や地域とのつながりを持ち、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくりを推進します。

97 第7期介護保険事業計画に基づく事業の推進と第8期介護保険事業計画を策定します(改正)

第7期介護保険事業計画に基づき、適切な介護保険事業の運営を図りながら、地域支援事業、介護予防事業などを推進します。特に、地域での自主的な活動の「地域ミニデイ」や「あさごいきいき百歳体操」等の実施について引き続き支援するとともに、認知症高齢者等の地域での見守り体制を強化し、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

また、地域包括ケアシステムの実現に向けた施策を検討し、第8期介護保険事業計画(令和3年度～5年度)を策定します。

98 手話施策を推進します。(継続)

市民が手話に関心や親しみが持てるよう、手話への理解や普及啓発に引き続き取り組みます。また、手話を学べる機会を充実するとともに、手話による情報取得ができる環境の整備に努め、市民がお互いの尊厳を大切にして安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。

99 障害者(児)複合型多機能施設の整備を支援します。(新規)

障害者の自立を支援するため、市内で不足している「通所型施設」及び「共同生活援助施設」を併設した障害者(児)複合型多機能施設について、実施主体である社会福祉協議会に対し、補助金を交付し施設整備を支援します。

100 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画を策定します。(改正)

第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の計画期間が終了することから、新たに第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画を策定し、障害者・障害児の地域生活を支援するサービス基盤の整備や、体制づくりを推進します。

101 障害児福祉サービス等負担額助成事業に取り組みます。(新規)

障害福祉サービス等を利用する障害児の保護者に対し、自己負担額の助成事

業を実施し、障害のある児童の育成支援と保護者の経済的負担の軽減を図ります。

102 東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバルに参加します。(新規)

「東京 2020 パラリンピック聖火リレー」の一つとして各都道府県が企画実施する「聖火フェスティバル」に積極的に参加します。朝来市では、「朝来市の火」を採火し、市内で展示した後、兵庫県内の各市町の火とともに、「兵庫県の火」として集火し、東京パラリンピックを応援する全ての人の思いが集まった共生社会を照らす火として届けていきます。

103 地域医療対策推進事業を推進します。(継続)

朝来市の地域医療の充実と市民の安心安全を守るため、公立豊岡病院組合とも連携し、公立朝来医療センターの医師確保にむけて「朝来市医師確保対策就業支度金貸与」や「朝来市医師就労支援対策交付金」等の各事業を継続して実施します。

また、兵庫県や公立朝来医療センター、朝来市医師会との連携を強化するとともに、「あさご健康医療相談ダイヤル24」等の電話相談事業も引き続き実施し、安心できる医療や医療情報が提供できる環境づくりを進めます。

104 健康増進計画及び食育推進計画の改定を行います。(改正)

平成 27 年度に策定した第 2 次朝来市健康増進計画・食育推進計画「健康あさご 21」の改定を行い、市民、行政、関係団体等の協働による健幸づくりを推進します。

105 旧公立朝来和田山医療センター・旧公立朝来梁瀬医療センターの利活用を検討します。(継続)

旧公立朝来和田山医療センターの跡地について、地域の活性化などを考慮しながら、有効活用できるよう継続して検討します。

また、旧公立朝来梁瀬医療センターについては、豊岡病院組合と連携を密にし、適正な利活用がなされるよう鋭意努めます。

106 国民健康保険制度の円滑な運営と医療費の抑制を推進します。(継続)

今後議論が始まる国保制度改革の最終到達点である兵庫県下保険料統一の方向性、そして、県内における本市国民健康保険の現在地をしっかりと見極めたうえで、国保財政調整基金を有効に活用しつつ、国民健康保険財政の一層の健全化に努め、被保険者の皆様には将来にわたって必要な医療を享受いただけるよう、

県と協力・連携しながら安定的・効率的に運営します。

また、保険者機能を発揮し、特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上、朝来市医師会と連携した糖尿病性腎症重症化予防対策にも積極的に取り組み、医療費の伸びを抑制します。

V 好きなまちでいつまでも ⇒ 長期的な視点で 人口減少社会に備える

地域自治協議会など地域力を高め、維持する取り組みを支援するとともに、徹底した行財政改革を進め、今より人口が減っても持続可能な地域づくり、まちづくりに取り組んでいきます。

107 ケーブルテレビ運営管理事業を推進します。(継続)

ケーブルテレビの基本サービスであるデジタルテレビ再送信や音声告知放送を引き続き良好な状態に保つため、老朽化した受信点設備や音声告知ネットワーク機器の更新、維持管理に努めます。

また、ケーブルテレビの地域密着性を生かし、地域課題の解決に向けた行政情報の発信や番組制作のさらなる充実を図ります。

108 地域協働推進事業を推進します。(継続)

地域自治協議会が、地域の来るべき5年・10年先を見据え、地域住民による地域経営の拠点となるための活動を支援していきます。

また、自律した地域経営ができるよう地域自治組織に適した法人制度のあり方について、国、県、関係市町とともに法整備に向けた取り組みを引き続き行います。

109 地域おこし協力隊事業を推進します。(拡充)

市外の人材を地域社会の新たな担い手として地域自治協議会などに受け入れ、地域課題や行政課題へ対応しながら、地域力の維持・強化を図るため「地域おこし協力隊」事業に引き続き取り組み、隊員が実施する地域協力活動を支援します。

また、兵庫県版の地域おこし協力隊である「地域再生協働員」を配置し、地域自治協議会に対する支援を強化します。

110 森はな文学普及事業を推進します。(拡充)

森はな文学の根底に流れる「いとおしむ心」を後世に引き継ぎ、ふるさとの自然や人を題材とした創作絵本を発表する機会を設けるため、「森はな児童文学賞」の創設に向けた調査・研究を行います。

111 行政マネジメント事業を推進します。(継続)

急激に進む人口減少の抑制を図り、次の世代にまちをつないでいくため、第2次総合計画後期基本計画に掲げる各施策に着実に取り組んでいくとともに、「あさご未来会議」の開催等により、第3次朝来市総合計画の策定に向けた準備を進めます。

また、第3次朝来市行財政改革大綱に基づき、選択と集中による効果的かつ効率的な行財政改革にも引き続き取り組んでいきます。

さらに、公共施設の適切な配置及び効率的な管理運営を実現するため、最適な配置に向けた具体的な検討を進め、市民の皆様とともに考え、理解をしていただく機会を創出しながら、公共施設再配置を進めます。

112 ふるさと寄附金事業を推進します。(継続)

ふるさと寄附金制度により、多くの寄附者に本市を応援いただくため、魅力の発信と特産品のPRを行い、ふるさと寄附金事業の推進と返礼品の充実による地域経済の活性化を図ります。

また、市外に本社を有する企業に対し、企業版ふるさと納税を呼びかけ、地方創生事業の財源確保に努めます。

113 職員研修事業を推進します。(継続)

多様な行政需要に適切に対処し、市民満足の高い行政サービスが提供できるよう、職員一人ひとりが全体の奉仕者としての自覚を持ち、時代の趨勢に的確に対応できる人材を育成するための職員研修を実施するとともに、中長期的な人材育成のあり方について調査・研究を行います。

また、職員の意識や行動、仕事の進め方などを変革し、職員力・組織力の向上を目指した「ASAGO3Cプロジェクト～チェンジ! チャレンジ! クリエイト!～」の取組を引き続き推進します。

114 職員の派遣を継続します。(継続)

組織の活性化、行政課題の円滑な遂行を図るため、引き続き、総務省及び兵庫県からの派遣職員を受け入れます。

また、職員の資質及び職務遂行能力の向上を図るため、実務研修生として、

総務省、内閣府、兵庫県市町振興課等へ職員を派遣するとともに、新たに兵庫県専門職大学準備室へ職員を派遣します。

115 男性職員の育児に伴う休暇・休業の取得を促進します。(新規)

男性職員の育児に伴う休暇・育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進し、働き方改革やワーク・ライフ・バランスを加速します。

116 会計年度任用職員制度を適正に運用します。(新規)

令和2年4月から始まる新たな「会計年度任用職員制度」について、地方公務員法等の改正趣旨を踏まえた適正な任用・勤務条件の確保を図ります。

117 就職氷河期世代を対象とした職員採用試験を実施します。(新規)

就職氷河期世代(30代半ばから40代半ばの世代)は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、これらの世代が抱える固有の課題や今後の人材ニーズを踏まえつつ、同世代を対象とした職員採用試験を実施します。

118 新たな入札制度に取り組みます。(拡充)

令和2年度から「低入札価格調査制度」を導入します。入札制度については、これまでも、適時、改善を図ってきましたが、より良い入札制度の確立へ向けた取組を進めます。

119 マイナンバー制度を推進します。(継続)

マイナンバー制度は、「社会保障」「税」「災害対策」の分野で活用され、各種手続きにおいて添付書類が削減されるなど、行政事務の効率化と国民の利便性の向上が図られています。

今後は、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの開始やマイナポイント事業の実施、さらには、健康保険証としての利用も予定されており、ますます活用の幅が広がります。引き続き、窓口での無料写真撮影などの申請補助のほか、区、地域自治協議会などの地域や企業等に出向いての出張申請受付を行うなど、マイナンバーカードの普及に努めます。

120 戸籍住民基本台帳事業のサービス拡充を推進します。(拡充)

マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等で住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書が取得可能となる「コンビニ交付サービス」を、4月1日から開始します。平日夜間や休日など、開庁時間にかかわらず各種証明書を取得できる環境を整え、市民サービスの充実を図るとともに、コン

ビニ交付サービスの利用促進に努めます。

Ⅵ その他

121 市制 15 周年記念事業を展開します。(新規)

本年は、合併 15 周年の節目の年になることから、市民と一体となって 15 周年記念事業を展開し、まちに誇りを持ち、まちを愛する心の醸成を図ります。

122 斎場の適正な管理で安心・安全な施設運営を図ります。(継続)

平成 14 年 4 月の供用開始以降 18 年が経過し、施設及び火葬炉の機器・設備の老朽化が進んでいるため、指定管理者と連携し適切な修繕を行い、安心・安全な施設運営に努めます。

このような思いの下、編成しました令和 2 年度の予算額は

一般会計で	205 億 8,000 万円
特別会計で	79 億 9,410 万円
企業会計で	31 億 9,093 万円
合計	317 億 6,503 万円

としています。

以上、令和 2 年度に実施します施策について、私の考えを述べさせていただきました。

未来を見据えて、新しい時代を切り開き、市民の皆様が、住んでよかった、ここに住みたいと思える「朝来市」の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

今後とも、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。